

株 主 各 位

東京都千代田区大手町二丁目2番1号

東京産業株式会社

取締役社長 平野 章

第98回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。

さて、当社第98回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年6月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区大手町二丁目2番1号
当社本社（新大手町ビル8階）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第98期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第98期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 補欠監査役2名選任の件
第5号議案 役員賞与支給の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.tscom.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出の増加などにより企業収益は緩やかに拡大してまいりましたが、原材料価格の高騰に伴う利益率の悪化から企業収益に翳りが見られ、設備投資も減速に転じました。また、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱やドル安などにより景気の先行き不透明感が増してまいりました。

こうした情勢のもと、当社グループを取り巻く事業環境は民間設備投資関連では全般的に堅調でありましたが、社会環境関連では継続的な公共投資予算の縮減による案件の減少と厳しい価格競争の状況は変わらず。また、エネルギー関連では各電力事業会社において、新潟中越沖地震を始めとする原子力発電の部分停止状況が続き、これによる電力供給量確保と原油の高騰により、火力・水力発電設備の修繕・設備投資予算の抑制が一層強化されるなど、総体として厳しい状況でありました。

このような経済環境のもと、当社グループは全社をあげて営業活動を強力に展開するとともに業務の効率化に努めてまいりました。

この結果、当社グループは成約高で1,748億31百万円と前連結会計年度を550億47百万円(46.0%)上回り、売上高では2,063億57百万円と前連結会計年度を194億19百万円(10.4%)上回ることが出来ました。これに伴う売上総利益は60億93百万円、営業利益13億58百万円、経常利益15億46百万円、当期純利益は7億60百万円となりました。

(部門別の状況)

エネルギー関連部門

成約高は大口の発電プラントの成約があったため、1,052億77百万円と前連結会計年度比497億53百万円、89.6%の増加となりました。売上高も同様に大口の発電プラントの売上計上があったため、1,278億9百万円と前連結会計年度比97億90百万円、8.3%の増加となりました。

社会環境関連部門

成約高は185億83百万円と前連結会計年度比40億1百万円、17.7%の減少となりました。売上高はごみ処理プラント、橋梁などの売上が減少したため、259億47百万円と前連結会計年度比14億円、5.1%の減少となりました。

産業設備関連部門

成約高は509億70百万円と前連結会計年度比92億95百万円、22.3%の増加となりました。売上高についても526億円と前連結会計年度比110億28百万円、26.5%の増加となりました。

部門別売上高とその構成比は次のとおりです。

(単位 百万円)

部 門 別	平成18年度 第97期		平成19年度 第98期(当連結会計年度)		増 減
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
エネルギー関連部門	118,018	63.1%	127,809	61.9%	9,790
社会環境関連部門	27,347	14.6	25,947	12.6	△ 1,400
産業設備関連部門	41,571	22.3	52,600	25.5	11,028
合 計	186,938	100.0	206,357	100.0	19,419

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は2億15百万円であります。内容はレンタル用建設機械など機械装置の更新にかかるものが主であります。この資金につきましては自己資金を充当しております。

③ 資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位 百万円)

区 分	平成16年度 第95期	平成17年度 第96期	平成18年度 第97期	平成19年度 第98期(当連結会計年度)
成 約 高	171,274	150,950	119,784	174,831
売 上 高	189,339	181,192	186,938	206,357
経 常 利 益	1,014	1,235	1,467	1,546
当 期 純 利 益	511	638	663	760
	円	円	円	円
1株当たり当期純利益	17.56	22.38	24.66	28.27
総 資 産	32,971	38,271	38,904	35,954
純 資 産	14,700	16,411	16,557	16,257
	円	円	円	円
1株当たり純資産	544.67	608.75	613.16	602.19

(注) 第97期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
鈴 鹿 建 機 (株)	60.0	65.0	建設機械の販売、賃貸、修理
東 菱 ア ッ ト (株)	20.0	82.5	DVD等メディア検査機製造

(4) 対処すべき課題

エネルギー関連部門におきましては、原子力発電の部分停止が長引くものと予想され、国内のプラントメンテナンスは厳しい状況に置かれますが、海外の発電プラント向けの関連商材の取引が活況であり、一層注力してまいります。

社会環境関連部門では、官需依存体質からの脱却を加速し、新規商品の販売拡大と民間の産業廃棄物処理事業への拡販を図ります。

産業設備関連部門では、堅調な中国・アセアン向けの工作機械のみならず、現地の化学、食品業界の設備投資についても当社の海外拠点の特性を生かし、販売のみならず現地での調達にも参画するなど、より木目の細かい営業を展開し、一方で国内向けの高機能フィルム関連商材、ケミカル関連商材、ライフライン関連商材の拡販など国内・海外のバランスの取れた展開を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 企業集団の主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

当社の企業集団は当社、子会社5社及び関連会社2社で構成され、エネルギー関連向けの電力機械、社会環境関連向けの環境衛生施設、鉄構製品及び産業設備関連向けの化学機械、船舶並びに船用機械、建設機械、工作機械、産業用ロボット等電子機器、空調機器、工具その他、各種機械の国内販売及び貿易取引を主な内容とし、更に各事業に関連するサービス、不動産の賃貸・管理・仲介、産業廃棄物処理等の事業活動を展開しております。

(6) 企業集団の主要な営業所（平成20年3月31日現在）

① 当社

営業所名	所在地	営業所名	所在地
本社	東京都千代田区	長崎支店	長崎市
仙台支店	仙台市青葉区	台北支店	台北市
名古屋支店	名古屋市中区	上海駐在員	上海市
関西支店	神戸市中央区	瀋陽駐在員	瀋陽市
札幌支店	札幌市中央区	ジャカルタ駐在員	ジャカルタ
新潟支店	新潟市中央区	バンコック駐在員	バンコック
静岡支店	富士市		
広島支店	広島市中区		
福岡支店	福岡市中央区		

(注) 平成19年7月1日付で大阪支店と神戸支店は統合し、関西支店となりました。

② 重要な子会社

会社名	所在地
鈴鹿建機株式会社	三重県鈴鹿市
東菱アット株式会社	東京都墨田区

(7) 使用人の状況（平成20年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
293名	3名減少

(注) 使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
263名	3名減少	42.0歳	16.9年

(注) 使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成20年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	800百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	310
株式会社山梨中央銀行	300

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成20年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 64,000,000株
- ② 発行済株式の総数 28,678,486株
- ③ 株主数 5,285名
- ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
三菱重工業株式会社	3,913千株	14.6%
三菱商事株式会社	3,849千株	14.3%

(注) 出資比率は自己株式(1,797,267株)を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成20年3月31日現在）

※取締役 会長	牧 田 昌 明
※取締役 社長	平 野 章
取締役 常務執行役員（営業第四本部長）	石 野 誠 太郎
取締役 常務執行役員（営業第一本部長）	太 田 禎 一
取締役 常務執行役員（営業第五本部長）	藤 田 国 彦
取締役 執行役員（管理本部長）	竹 田 洋
取締役 執行役員（営業第三本部長）	三 村 信 夫
取締役 執行役員（営業第二本部長）	里 見 利 夫
常勤 監査役	滝 沢 竣 一
常勤 監査役	木 村 雅 章
監査役	星 川 勇 二

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. 常勤監査役木村雅章氏及び監査役星川勇二氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役滝沢竣一氏は、長年にわたり当社経理部で経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役星川勇二氏は、弁護士の資格を有しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	8名 (ー)	233百万円 (ー)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3名 (2名)	28百万円 (14百万円)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	11名 (2名)	262百万円 (14百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第97回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成8年6月27日開催の第86回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。
4. 報酬等の額には、当期中に役員賞与引当金として費用処理した役員賞与50百万円（取締役8名）及び役員退職慰労引当金として費用処理した役員退職慰労引当金繰入額33百万円（取締役8名、監査役3名）が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取 締 役 会		監 査 役 会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
常勤監査役 木村 雅章	12回中12回	100%	11回中11回	100%
監査役 星川 勇二	16回中13回	81%	16回中15回	94%

- ・取締役会における発言状況

常勤監査役木村雅章氏及び監査役星川勇二氏は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名 称 養和監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任する方針です。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する方針です。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は
以下のとおりであります。（平成18年5月8日付の取締役会において決定し
ました。）

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する ための体制

当社は、役職員一人一人が、法令の遵守は当然のこととして、社会の構
成員として求められる倫理観、価値観に基づいた誠実な行動により、公正
かつ適切な経営の実現そして市民社会との調和を図ります。

また、その徹底を図るため、「企業理念」「役職員行動規範」等、コン
プライアンス体制にかかる規定を整備し、総務部においてコンプライアンス
の取り組みを横断的に統括することとし、その教育等を行ない役職員へ
の徹底を図ります。

内部監査部門は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、
コンプライアンス体制の整備及び実現に努めます。

さらに、「公益通報者保護法」に則り、コンプライアンスに関する相
談・通報のホットライン体制を設け、役職員が社内において法令上疑義の
ある行為等について直接通報を行なう手段を確保します。

この場合、会社は通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行
なわないこととします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）、その他の
重要な情報を「文書取扱規定」、「文書保存規定」に基づき、それぞれの
担当職務に従い適切に保存・管理します。

取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社はコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸
出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて規則・ガイド
ラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行なうものと
します。

また、取引上の与信については「商品取引規定」を設け、段階的な裁量
区分を明確化し、運用管理については経理部で行ないます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、取締役及び職員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び「取締役会規則」他、会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定めます。

また、取締役会の下に、社長が議長を勤める本部長会を設けて、取締役会の議論を充実させるべく事前審議を行なうとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で当社業務の執行及び施策の実施等について審議し、意思決定を行ないます。

⑤ 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規定」に基づき、企業グループ各社に、部門別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令の遵守とリスク管理体制を構築すると共に、企業グループ各社にコンプライアンス担当者を置き、コンプライアンス委員会が企業グループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制を整備します。

なお、企業グループの経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行ないます。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の求めに応じて監査役の監査業務補助のため内部監査部門の職員に監査業務事項を命令することができるものとします。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役及び内部監査部門の指揮命令を受けないものとします。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社の取締役は、取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況の報告を行ないます。

取締役または使用人は監査役に対して法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響をおよぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及び内容をすみやかに報告する体制を整備します。

報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と

監査役との協議により決定します。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定します。

また、監査役は主要な稟議書及びその他業務執行に関する重要な文書を
閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができ
るものとします。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	27,985,949	流動負債	18,641,862
現金預金	4,920,922	支払手形及び買掛金	7,594,959
受取手形及び売掛金	20,608,346	受託販売	7,093,374
有価証券	621,157	短期借入金	1,570,000
棚卸資産	743,433	未払法人税等	362,625
繰延税金資産	271,638	賞与引当金	321,255
その他	963,288	役員賞与引当金	50,000
貸倒引当金	△142,835	その他	1,649,647
固定資産	7,968,314	固定負債	1,055,234
有形固定資産	2,588,017	長期借入金	20,000
建物	1,289,979	退職給付引当金	295,902
機械装置及び運搬具	203,194	役員退職慰労引当金	185,373
土地	933,007	繰延税金負債	365,190
その他	161,836	再評価に係る繰延税金負債	95,728
無形固定資産	20,731	その他	93,039
地上権	4,697	負債合計	19,697,096
電話加入権	2,767		
その他の無形固定資産	13,266	純資産の部	
投資その他の資産	5,359,564	株主資本	15,090,598
投資有価証券	4,068,438	資本金	3,443,284
長期貸付金	483,586	資本剰余金	2,655,496
その他	879,141	利益剰余金	9,522,223
貸倒引当金	△71,601	自己株式	△530,406
資産合計	35,954,263	評価・換算差額等	1,096,945
		その他有価証券 評価差額金	959,540
		繰延ヘッジ損益	△2,129
		土地再評価差額金	139,534
		少数株主持分	69,623
		純資産合計	16,257,167
		負債・純資産合計	35,954,263

連結損益計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金	額
売 上 高		206,357,438
売 上 原 価		200,264,424
売 上 総 利 益		6,093,014
延払条件付販売利益戻入額	64,124	
延払条件付販売利益繰延額	49,401	
差 引 売 上 総 利 益		6,107,736
販売費及び一般管理費		4,749,037
営 業 利 益		1,358,699
営 業 外 収 益		238,542
受 取 利 息	61,509	
受 取 配 当 金	139,281	
そ の 他	37,751	
営 業 外 費 用		51,042
支 払 利 息	21,641	
そ の 他	29,400	
経 常 利 益		1,546,200
特 別 利 益		12,338
ゴルフ会員権売却益	12,338	
特 別 損 失		150,406
固定資産処分損	4,109	
棚卸資産評価損	23,000	
投資有価証券評価損	123,296	
税金等調整前当期純利益		1,408,131
法人税・住民税及び事業税		587,581
法人税等調整額		59,546
少数株主利益		915
当 期 純 利 益		760,089

連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成19年3月31日 残高	3,443,284	2,655,445	9,057,884	△526,863	14,629,750
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△ 295,750		△ 295,750
当 期 純 利 益			760,089		760,089
自 己 株 式 の 取 得				△ 3,713	△ 3,713
自 己 株 式 の 処 分		51		170	222
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	51	464,339	△ 3,543	460,847
平成20年3月31日 残高	3,443,284	2,655,496	9,522,223	△530,406	15,090,598

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金		
平成19年3月31日 残高	1,716,526	1,714	139,534	69,968	16,557,494
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△ 295,750
当 期 純 利 益					760,089
自 己 株 式 の 取 得					△ 3,713
自 己 株 式 の 処 分					222
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 756,986	△3,844	-	△ 344	△ 761,175
連結会計年度中の変動額合計	△ 756,986	△3,844	-	△ 344	△ 300,327
平成20年3月31日 残高	959,540	△2,129	139,534	69,623	16,257,167

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・主要な連結子会社の名称 鈴鹿建機㈱、東菱アット㈱

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 トウキョウサンギョウウシंगाポール、東京産業不動産㈱、菱東貿易（上海）有限公司
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社等の状況

- ・持分法適用の非連結子会社または関連会社はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 オノケンエコシス㈱、光和興業㈱
- ・持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

- すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 資産の評価基準及び評価方法

イ. たな卸資産

先入先出法による原価法

ロ. 有価証券

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ハ. デリバティブ

時価法

(5) 固定資産の減価償却の方法

リース資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積額を
残存価額とする定額法

機械装置

法人税法による定率法

建物

車両運搬具

器具備品

法人税法による定額法

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(6) 引当金の計上方法

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額基準に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度の負担する支給見込額を計上しております。

ニ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

ホ. 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金支出に備えるため、内規による連結会計年度末要支給額を計上しております。

(7) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(8) ヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約をヘッジ手段とし、外貨建予定取引をヘッジ対象としております。

ハ. ヘッジ方針

社内規定である「商品取引規定」に基づき為替変動リスクをヘッジしております。

(9) その他連結計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(10) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(11) 会計方針の変更

(固定資産の減価償却の方法)

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これに伴う損益への影響は、軽微であります。

(追加情報)

当社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これに伴う損益への影響は、軽微であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

定期預金 20,000千円

上記は、入札・契約に対する銀行保証75,150千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額含む） 1,838,684千円

(3) 保証債務

金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

㈱バイオマスパワーしずくいし 53,100千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	28,678,486株	一株	一株	28,678,486株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,788,940株	8,906株	579株	1,797,267株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。
自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増請求による減少分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	161,337	6.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月14日 取締役会	普通株式	134,412	5.00	平成19年9月30日	平成19年12月7日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	134,406	5.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 602円19銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 28円27銭 |

5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	27,751,736	流動負債	18,415,462
現金預金	4,864,426	支払手形	1,997,017
受取手形	3,288,355	買掛金	5,497,259
売掛金	17,190,513	受託販売	7,093,374
有価証券	621,157	短期借入金	1,570,000
商品	671,040	未払金	946,661
前渡金	535,269	未払法人税等	355,537
前払費用	76,076	未払費用	100,560
未収入金	14,276	前受金	348,267
短期貸付金	309,000	預り金	35,452
繰延税金資産	236,957	延払条件付販売利益繰延	104,196
その他の流動資産	80,144	賞与引当金	306,700
貸倒引当金	△135,479	役員賞与引当金	50,000
固定資産	7,805,007	その他の流動負債	10,434
有形固定資産	2,399,465	固定負債	1,040,414
リース用資産	85,557	長期借入金	20,000
建物	1,289,064	退職給付引当金	280,460
機械装置	15,874	役員退職慰労引当金	185,373
車両運搬具	1,338	預り保証金	93,039
器具備品	74,623	繰延税金負債	365,812
土地	933,007	再評価に係る繰延税金負債	95,728
無形固定資産	19,850	負債合計	19,455,877
地上権	4,697	純資産の部	
電話加入権	1,980	株主資本	15,003,920
ソフトウェア	8,124	資本金	3,443,284
その他の無形固定資産	5,049	資本剰余金	2,655,496
投資その他の資産	5,385,691	資本準備金	2,655,431
投資有価証券	3,952,288	その他資本剰余金	65
関係会社株式	153,409	利益剰余金	9,435,545
長期貸付金	483,586	利益準備金	385,566
固定化営業債権	9,281	その他利益剰余金	9,049,979
前払年金費用	304,184	別途積立金	7,113,000
その他	554,542	固定資産圧縮記帳積立金	59,098
貸倒引当金	△71,601	繰越利益剰余金	1,877,880
資産合計	35,556,743	自己株式	△530,406
		評価・換算差額等	1,096,945
		その他有価証券	
		評価差額金	959,540
		繰延ヘッジ損益	△2,129
		土地再評価差額金	139,534
		純資産合計	16,100,866
		負債・純資産合計	35,556,743

損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		205,562,983
売 上 原 価		199,722,653
売 上 総 利 益		5,840,329
延払条件付販売利益戻入額	61,867	
延払条件付販売利益繰延額	31,064	
差 引 売 上 総 利 益		5,871,132
販売費及び一般管理費		4,501,083
営 業 利 益		1,370,048
営 業 外 収 益		235,254
受 取 利 息	62,656	
受 取 配 当 金	139,521	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	33,076	
営 業 外 費 用		48,874
支 払 利 息	21,641	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	27,232	
経 常 利 益		1,556,429
特 別 利 益		12,338
ゴ ル フ 会 員 権 売 却 益	12,338	
特 別 損 失		150,078
固 定 資 産 処 分 損	3,781	
棚 卸 資 産 評 価 損	23,000	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	123,296	
税 引 前 当 期 純 利 益		1,418,689
法人税・住民税及び事業税		574,917
法人税等調整額		72,458
当 期 純 利 益		771,313

株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から)
(平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	利益準備金	そ の 他 利益剰余金		
平成19年3月31日 残高	3,443,284	2,655,431	13	385,566	8,574,415	△526,863	14,531,848
事業年度中の変動額							
剰余金の配当					△ 295,750		△ 295,750
当期純利益					771,313		771,313
自己株式の取得						△ 3,713	△ 3,713
自己株式の処分			51			170	222
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	51	—	475,563	△ 3,543	472,071
平成20年3月31日 残高	3,443,284	2,655,431	65	385,566	9,049,979	△530,406	15,003,920

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	
平成19年3月31日 残高	1,716,526	1,714	139,534	16,389,624
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 295,750
当期純利益				771,313
自己株式の取得				△ 3,713
自己株式の処分				222
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△ 756,986	△3,844	—	△ 760,830
事業年度中の変動額合計	△ 756,986	△3,844	—	△ 288,758
平成20年3月31日 残高	959,540	△2,129	139,534	16,100,866

※その他利益剰余金の内訳

	別 途 積 立 金	固定資産圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計
平成19年3月31日 残高	7,113,000	59,712	1,401,703	8,574,415
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮記帳積立金取崩		△ 614	614	—
別途積立金の積立				—
剰余金の配当			△ 295,750	△ 295,750
当期純利益			771,313	771,313
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	△ 614	476,177	475,563
平成20年3月31日 残高	7,113,000	59,098	1,877,880	9,049,979

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

先入先出法による原価法

(2) 有価証券

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(3) デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

リース資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積額を
残存価額とする定額法

機械装置

法人税法による定率法

建物

車両運搬具

器具備品

法人税法による定額法

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度の負担する支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金支出に備えるため、内規による事業年度末要支給額を計上しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. ヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約をヘッジ手段とし、外貨建予定取引をヘッジ対象としております。

ハ. ヘッジ方針

社内規定である「商品取引規定」に基づき為替変動リスクをヘッジしております。

7. その他計算書類等作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

8. 会計方針の変更

(固定資産の減価償却の方法)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これに伴う損益への影響は、軽微であります。

(追加情報)

当社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これに伴う損益への影響は、軽微であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

定期預金 20,000千円

上記は、入札・契約に対する銀行保証75,150千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額含む） 1,114,685千円

(3) 保証債務

金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

㈱バイオマスパワーしずくいし 53,100千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 599,854千円

② 短期金銭債務 31,649千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高 525,927千円

② 仕入高 366,267千円

③ 営業取引以外の取引高 2,243千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,788,940株	8,906株	579株	1,797,267株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。
自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増請求による減少分であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳		(千円)
繰延税金資産		
減価償却限度超過額	△	6,443
賞与引当金損金算入限度額超過額		124,796
未払事業税否認		28,448
退職給付費用否認		389,495
役員退職慰労引当金否認		75,428
その他		185,407
繰延税金資産合計		797,132
繰延税金負債		
退職給付信託株式評価益否認	△	183,126
固定資産圧縮記帳積立金	△	40,544
その他有価証券評価差額	△	706,654
土地再評価差額	△	95,728
その他		4,337
繰延税金負債合計		△1,021,716
繰延税金負債の純額		△ 224,583

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

		(千円)
事業年度の末日における取得原価相当額		2,124,914
減価償却累計額相当額		951,930
未経過リース料相当額		1,172,983

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	598円96銭
(2) 1株当たり当期純利益	28円69銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月14日

東京産業株式会社

取締役会 御中

養和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長谷場 達 雄 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金 子 重 人 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京産業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京産業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月14日

東京産業株式会社
取締役会 御中

養和監査法人

指定社員 公認会計士 長谷場 達 雄 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 金 子 重 人 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京産業株式会社との平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第98期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、業務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて重要な子会社に赴きその事業及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人養和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人養和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月19日

東京産業株式会社監査役会

監査役(常勤) 滝 沢 峻 一 ㊟

社外監査役(常勤) 木 村 雅 章 ㊟

社外監査役 星 川 勇 二 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

期末配当につきましては、株主の皆様にご安定した配当を継続していくとともに、財務体質の強化と今後の事業展開を勘案いたしまして内部留保にも努めてまいり所存であります。

当期の期末配当金につきましては、1株当たり5円とさせていただきたいと存じます。

これにより、すでに実施しております中間配当（1株につき5円）を加えました年間配当金は、1株につき10円となります。

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金5円

なお、この場合の配当総額は134,406,095円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役9名選任の件

現在の取締役8名は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名を増員し、取締役9名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 担当及び他の法人等の代表状況	所有する 当社株式数
1	牧田昌明 (昭和11年1月17日生)	昭和34年4月 当社入社 平成2年6月 当社取締役産業機械部長 平成4年6月 当社常務取締役産業機械部長 平成6年6月 当社専務取締役 平成9年6月 当社取締役副社長 平成11年6月 当社取締役社長 平成15年6月 当社取締役社長執行役員 平成17年6月 当社取締役会長 現在に至る	33,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 担当及び他の法人等の代表状況	所有する 当社株式数
2	平野 章 (昭和18年7月29日生)	昭和42年4月 当社入社 平成10年10月 当社化学機械部長 平成13年6月 当社仙台支店長 平成15年6月 当社取締役執行役員営業第一 本部長 平成16年6月 当社取締役常務執行役員営業 第一本部長 平成17年6月 当社取締役社長執行役員 現在に至る	18,000株
3	石野 誠太郎 (昭和22年1月11日生)	昭和44年4月 当社入社 平成13年6月 当社産業機械第二部長 平成17年6月 当社取締役執行役員営業第二 本部長(兼)営業第四本部長 平成17年10月 当社取締役執行役員営業第四 本部長 平成19年6月 当社取締役常務執行役員営業 第四本部長 現在に至る	5,518株
4	太田 禎一 (昭和22年2月1日生)	昭和44年4月 当社入社 平成15年4月 当社電力部長 平成17年6月 当社取締役執行役員営業第一 本部長 平成19年6月 当社取締役常務執行役員営業 第一本部長 現在に至る	10,150株
5	藤田 国彦 (昭和22年8月29日生)	平成17年6月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員営業開発室長 平成19年4月 当社執行役員営業第五本部長 平成19年6月 当社取締役常務執行役員営業 第五本部長 現在に至る	5,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 担当及び他の法人等の代表状況	所有する 当社株式数
6	竹田 洋 (昭和22年11月27日生)	昭和45年4月 当社入社 平成13年6月 当社経理部長 平成17年6月 当社取締役執行役員管理本部長 現在に至る	6,000株
7	三村 信夫 (昭和24年9月30日生)	昭和47年4月 当社入社 平成15年4月 当社電子精機部長 平成19年4月 当社営業第三本部長 平成19年6月 当社取締役執行役員営業第三本部長 現在に至る	5,500株
8	里見 利夫 (昭和27年2月5日生)	昭和49年4月 当社入社 平成13年6月 当社化学機械部長 平成19年4月 当社営業第二本部長 平成19年6月 当社取締役執行役員営業第二本部長 現在に至る	3,000株
9	金巻 雄治 (昭和27年9月29日生)	昭和50年4月 当社入社 平成12年4月 当社神戸支店長 平成19年6月 当社執行役員関西支店長 現在に至る	9,500株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役滝沢竣一氏及び木村雅章氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに、監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の法人等の代表状況	所有する 当社株式数
1	滝沢 竣一 (昭和22年7月15日生)	昭和45年4月 当社入社 平成15年5月 当社総務部長 平成17年6月 当社常勤監査役 現在に至る	7,000株
2	木村 雅章 (昭和25年12月21日生)	昭和48年4月 三菱重工業株式会社入社 平成19年4月 同社電力部主幹 平成19年6月 当社常勤監査役 現在に至る	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 木村雅章氏は、社外監査役候補者であります。
3. 木村雅章氏は、同氏がこれまで培ってきたビジネス経験を当社監査体制の強化に活かしていただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 木村雅章氏は、当社の監査役に就任後1年が経過しております。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

選任の基準といたしましては、社外監査役が欠けた場合として候補者小出 豊氏の選任を、社内監査役が欠けた場合として候補者森 多久磨氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 担当及び他の法人等の代表状況	所有する 当社株式数
1	小出 豊 (昭和26年6月23日生)	昭和50年11月 監査法人太田哲三事務所入所 昭和58年12月 同監査法人退職 昭和59年1月 小出公認会計士事務所開業 平成10年3月 株式会社SHOEI監査役 (現任) 平成19年6月 株式会社日本セラテック監査役 (現任) 現在に至る	0株
2	森 多久磨 (昭和13年12月19日生)	昭和37年4月 当社入社 平成9年6月 当社取締役経理部長 平成13年6月 当社取締役総務部長 平成15年6月 当社顧問 (平成17年6月退任)	10,000株

- (注) 1. 各補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小出 豊氏は、社外監査役候補者であります。
3. 小出 豊氏は、同氏の長年の公認会計士としての経験に培われた法律知識を、同氏が監査役に就任された場合に、当社の監査体制に活かしていただくため、補欠社外監査役として選任をお願いするものであります。

第5号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役8名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、取締役賞与を総額500万円支給することといたしたく存じます。

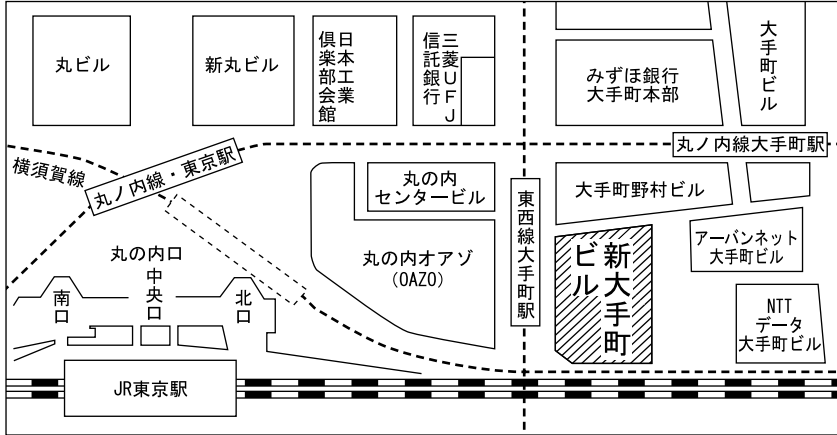
なお、各取締役に対する金額は、取締役会の決議によることにいたしました。

以上

メ モ 欄

定時株主総会会場ご案内図

東京都千代田区大手町二丁目2番1号
新大手町ビル8階



- JR東京駅丸の内口（北口）徒歩5分
- 地下鉄東西線大手町駅B3出口 徒歩1分
- 地下鉄丸の内線大手町駅A5出口 徒歩3分